

宝塚市議会 議会報告会

令和6年第1回（3月）定例会

総務常任委員会報告

報告者：総務常任委員会委員 桑原 健三郎

審査議案

議案第12号 宝塚市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 宝塚市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 宝塚市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 宝塚市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

議案第37号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について

議案第40号 令和5年度宝塚市一般会計補正予算（第10号）

議案第41号 令和5年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第3号）

議案第42号 令和5年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第4号）

議案第43号 令和5年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第3号）

議案第44号 令和5年度宝塚市特別会計小浜財産区補正予算（第2号）

議案第45号 令和5年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第4号）

議案第14号 宝塚市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

《議案の概要》

宝塚市特別職報酬等審議会の答申に基づき、特別職の給料月額を引き上げた上で、引き続き減額措置を実施して給料月額を据置きするため、条例の一部を改正しようとするもの

《改定後の給料月額及び減額措置の実施内容並びに期間》

- ・ 市長 1,097,100円（現行比 +2.3%）（現行 1,072,400円）
【減額措置後】 965,100円
- ・ 副市長 892,600円（現行比 +1.3%）（現行 881,100円）
【減額措置後】 819,400円
- ・ 教育長 759,600円（現行比 +0.2%）（現行 758,100円）
【減額措置後】 720,100円
- ・ 上下水道事業管理者及び病院事業管理者 教育長と同じ

※減額措置後の額は据置き。実施期間は令和7年4月18日まで。

議案第16号

宝塚市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

《議案の概要》

加齢による諸事情への対応や、地域ボランティア活動、地域貢献活動への従事などを想定し、高齢期職員の多様な働き方のニーズに対応するため、職員の高齢者部分休業に関して必要な事項について新たに条例を制定しようとするもの

《主な質疑》

Q：具体的に想定しているケースは

A：職員自身が高齢になると、その御両親も高齢になる。介護を受ける御両親の身支度に時間を要し、遅れて出勤することであるとか、地域ボランティアに週1回程度定期的に参加するなどを想定している。

議案第40号

令和5年度宝塚市一般会計補正予算（第10号）

《議案の概要》

補正後の歳入歳出予算の総額 965億7,644万1千円（26億5,460万6千円の増額）

《歳出予算の主なもの》

増額 病院事業会計補助金、新ごみ処理施設整備事業、生活保護事業、
小・中学校施設整備事業、基金管理事業など

減額 執行額の確定に伴う執行残など

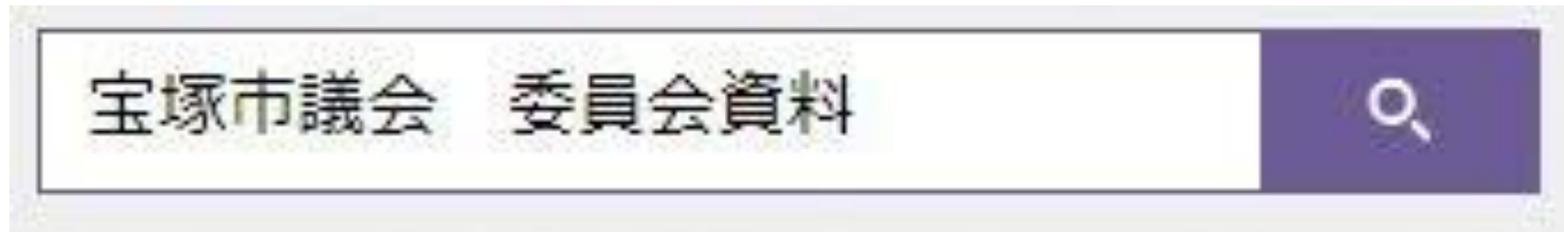
《歳入予算の主なもの》

増額 （地）普通交付税 （国）学校施設環境改善交付金、施設型給付費負担金
（県）施設型給付費負担金 （繰）財政調整基金とりくずし
（市債）小学校施設整備事業債 など

減額 （繰）財政調整基金とりくずしなど

ご清聴ありがとうございました。

詳細資料は



宝塚市議会 委員会資料



で検索